

不在者投票を 利用しよう!

進学・就職・旅行先など
行きやすい市町村でも

投票が
できます!

- 18歳になると住民票がある市町村で選挙人名簿に登録されます。
- 進学や就職で引っ越したら、住民票を移しましょう。
- 不在者投票の制度を使えば、引っ越し先など行きやすい市町村でも投票ができます!

不在者投票の方法

僕はA市の選挙人名簿に登録されているからA市長選挙の投票ができるよ。ただ、今はB町にいるから、B町で不在者投票をしようかな。



1 投票用紙等を
請求 (郵送 or オンライン)



A市長選挙だよ!



2 投票用紙等を
受け取る (郵送)



選挙人名簿に
登録されている市町村の
選挙管理委員会

3 投票用紙等を
持参して投票



投票に行きやすい市町村の
選挙管理委員会
福井県外の市区町村も含みます

4 B町がA市へ
投票用紙を郵送

不在者投票って
簡単で便利だね!



福井県ご当地の明るい選挙のキャラクター
「めいすいサウルス」

『不在者投票をしたい!』『不在者投票についてもっと知りたい!』とお考えの方は、裏面の市町の選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎上記以外の不在者投票をいくつか簡単に紹介します。

不在者投票の種類	対象となる方
指定病院等における投票	都道府県選管が指定する病院・老人ホーム等の入院者や入所者
郵便等による投票	身体障害者、戦傷病者または要介護者
洋上投票 (国政選挙のみ)	指定船舶に乗船して、日本国外の区域を航海しようとする船員

引越したら住民票を移しましょう! 住民票は選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。



福井県内の選挙管理委員会一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
福井市 選挙管理委員会	910-8511	福井市大手三丁目 10-1	(0776) 20-5545
敦賀市 選挙管理委員会	914-8501	敦賀市中央町二丁目 1-1	(0770) 22-8101
小浜市 選挙管理委員会	917-8585	小浜市大手町 6-3	(0770) 53-1111
大野市 選挙管理委員会	912-8666	大野市天神町 1-1	(0779) 66-1111
勝山市 選挙管理委員会	911-8501	勝山市元町一丁目 1-1	(0779) 88-1111
鯖江市 選挙管理委員会	916-8666	鯖江市西山町 13-1	(0778) 53-2251
あわら市 選挙管理委員会	919-0692	あわら市市姫三丁目 1-1	(0776) 73-1221
越前市 選挙管理委員会	915-8530	越前市府中一丁目 13-7	(0778) 22-3013
坂井市 選挙管理委員会	919-0592	坂井市坂井町下新庄 1-1	(0776) 50-3015
永平寺町 選挙管理委員会	910-1192	吉田郡永平寺町松岡春日一丁目 4	(0776) 61-3941
池田町 選挙管理委員会	910-2512	今立郡池田町稲荷 35-4	(0778) 44-6000
南越前町 選挙管理委員会	919-0292	南条郡南越前町東大道 29-1	(0778) 47-8000
越前町 選挙管理委員会	916-0192	丹生郡越前町西田中 13-5-1	(0778) 34-1234
美浜町 選挙管理委員会	919-1192	三方郡美浜町郷市 25-25	(0770) 32-6700
高浜町 選挙管理委員会	919-2292	大飯郡高浜町宮崎 86-23-2	(0770) 72-7700
おおい町 選挙管理委員会	919-2111	大飯郡おおい町本郷 136-1-1	(0770) 77-1111
若狭町 選挙管理委員会	919-1393	三方上中郡若狭町中央 1-1	(0770) 45-9121
(参考)福井県 選挙管理委員会	910-8580	福井市大手 3-17-1	(0776) 20-0357

福井県ご当地の明るい
選挙のキャラクター
「めいすいサウルス」

投票で伝えよう！
福井への
想いを！



みんなで投票行こっさ！



明るい選挙の
キャラクター
「めいすいくん」

不在者投票宣誓書(兼 請求書)

私は、次の事由によって令和__年__月__日執行の_____の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。

不在者投票事由 (次の 1, 2, 3, 4, 5, 6 のいずれかに○をつけてください。)

1	仕事等による場合	(仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他)に従事
2	旅行等による場合	(1以外の用事または事故)で投票区外に外出・滞在
3	病気等による場合	(疾病・負傷・妊娠・出産・身体障害者等)のため歩行困難 刑事施設等に収容
4	交通至難の島等に居住の場合	総務省令で定める地域に居住・滞在
5	住所移転による場合	住所移転のため、本市町村以外に居住
6	天災、悪天候による場合	天災、悪天候で投票所に到達することが困難

以上、真実に相違ないことを誓い、投票用紙の交付を請求いたします。

_____選挙管理委員会委員長 宛

太枠内を記入してください。

	令和 年 月 日
現住所	(この住所に投票用紙などをお送りします。正確にご記入ください。) 〒
選挙人名簿に記載されている住所	
氏名	※必ず、不在者投票をする本人がご記入ください。
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
緊急連絡先 電話番号(携帯電話可)	

※事務処理欄

実際に投票用紙を請求するには…

下記の記載例を参考に、「不在者投票宣誓書(兼 請求書)」に必要事項を記入のうえ、各市町選挙管理委員会まで郵送ください。

- 「不在者投票宣誓書(兼 請求書)」は、公示日前でも郵送できます。書類のやり取りを郵送で行うため、手続に時間がかかりますので早めの郵送をお願いします。
- 不在者投票は、公示日の翌日から投票日の前日まで行うことができます。詳しくは各市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

記載例

不在者投票宣誓書(兼 請求書)

私は、次の事由によって令和 1 年 0 月 00 日執行の 参議院選挙 の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。

不在者投票事由 (次の 1, 2, 3, 4, 5, 6 のいずれかに○をつけてください。)

1	仕事等による場合	(仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他) に従事
②	旅行等による場合	(1 以外の用事または事故) で投票区外に外出・滞在
3	病気等による場合	(疾病・負傷・妊娠・出産・身体障害者等) のため歩行困難 刑事施設等に収容
4	交通至難の島等に居住の場合	総務省令で定める地域に居住・滞在
5	住所移転による場合	住所移転のため、本市町村以外に居住
6	天災、悪天候による場合	天災、悪天候で投票所に到達することが困難

以上、真実に相違ないことを誓い、投票用紙の交付を請求いたします。

〇〇市(町) 選挙管理委員会委員長 宛

太枠内を記入してください。

	令和 <u>1</u> 年 <u>00</u> 月 <u>00</u> 日
現住所	(この住所に投票用紙などをお送りします。正確にご記入ください。) 〒 <u>000</u> - <u>0000</u> <u>〇〇</u> 県 <u>△△</u> 市 <u>〇-〇</u> <u>△△△</u> アパート <u>〇〇〇</u> 号室
選挙人名簿に記載されている住所	〒 <u>000</u> - <u>0000</u> <u>福井</u> 県 <u>△△</u> 市 <u>〇-〇</u>
氏名	※必ず、不在者投票をする本人がご記入ください。 <u>福井 太郎</u>
生年月日	明治・大正・昭和・ <u>平成</u> <u>00</u> 年 <u>00</u> 月 <u>00</u> 日
緊急連絡先電話番号(携帯電話可)	<u>090</u> - <u>0000</u> - <u>0000</u>